

第2回逗子市地域自治システム逗子小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成 25 年 6 月 12 日（水）19：00～21：00

場 所：逗子市役所 5 階会議室

出席者：（メンバー）42 名

（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、森本市民協働部担当部長、細野市民協働課専任主査、木下市民協働コーディネーター

1. 開会

2. 「ずしの新しい地域自治」の仕組みの詳細の検討（1）

○ グループでの意見交換（前回の振り返り、小学校区でつながればできそうなこと）

○ 発表（小学校区でつながればできそうなこと）

- ・ 安心安全なまちづくり。逗子小地区には見守り隊がないので、小学生の登下校を見守ることや、不審者、交通事故防止などがよいのでは。
- ・ 大災害に対応するために、もれなく、細かく地域に強制的に自主防災組織をつくるべきである。
- ・ 小学校区でつながれば、ひとつひとつの自治会が小さくても、協力し合ってなんとかできるのではないか。
- ・ そもそもこの仕組みが地域に必要なのか、そこが腑に落ちないとプログラムを進めても意味がないので、まずは徹底的に話し合うべきである。
- ・ この仕組みを導入しても財政的には変わらない、他市は合併によりこの仕組みを導入しているという話を聞いて、なぜこの仕組みが必要なのかわからなくなった。また、話し合いのテーマである「小学校区でつながれば、できそうなこと」では、大きすぎて書けないのでミスリードである。
- ・ 先日花火大会があり、見物客がトイレに長蛇の列を作っていた。せっかく車両通行止めになっているのだから、マンホールトイレを設置すれば、待ち時間も減り、また防災訓練もできる。
- ・ 逗子小学校区には自治会がないところもあり、また自治会があってもその活動状況や予算も多様であるので、協議会ができればその点を補えるのではないか。
- ・ 我々高齢者は時間はあるが体力的な制約があるので、実働部隊となる若い人が参加しやすいような仕組みにすべきである。

○ 発表（共通して書かれていること）

- ・ いじめ問題、放課後の見守りである。

- ・弱者と言われる子どもとお年寄りを守ること、元気な人はもっと参加することである。
- ・逗子海岸と田越川流域なので津波と防災は必要不可欠である。
- ・年寄りと若い人、何代も前から逗子に住んでいる人と逗子に魅力を感じて移り住んだ人の2軸で考えると面白い。

○ メンバーからの質問（「ずしの新しい地域自治」についての疑問点） 1

- ・商店街がこれだけあるのにこの出席率の低さは壊滅的。商店街に対してもっと丁寧な説明があってよいのでは。商店街との連携は不可欠である。
- ・福祉区という区分けもある。また、元々まちづくり基本計画に半径 300 メートルのふれあい活動圏という区分けもあるので、整理が必要。
- ・逗子小学校区は、人口も多いし、広すぎるので分割したほうがよいのではないか。
- ・4丁目の防災会とお互いさま逗子3・4に所属している。4丁目防災会をまとめるも大変なのに、逗子小学校区は広くて大変だと思ったが、他の防災会の話聞くのもよいのではと思った。
- ・沼間は連合会ができたので桜山もくっつける。山の根はまとまっているのに久木とくっつかなくてはいけない。逗子は連合町内会もないのに時期尚早なのではないか。
- ・桜山1丁目町内会住民の80%以上が会員だが、避難所運営委員会でみると加入率は非常に低い。逗子5丁目は仲町会の35軒だけしかまとまっていない。まず、今ある自治会に加入していただくことから始めるべき。また、なぜ逗子小学校区に連合町内会がないかという点、開発がなかったため市が集会所を用意できず、集まる場所がなかった住民はまとめられなかったから。近隣自治体では集会できる場所を市が提供している。
- ・蟹田会はカラスとごみで立ち上がった集まりであり、よくまとまっていて仲がよい。これまでの発言は根本的な提言が多いので、大事にさせていただいて練り直した方がよい。立ち返ってしっかりと説得力のある説明をしてもらえたら進むのではないか。

○ 名和田アドバイザーよりコメント

- ・今で出た意見は本質的なことにかかわっている。特に自治会を強化することは非常に大事な論点である。
- ・なぜ小学校区なのかという点について、前回の私の合併の話を補足させていただきたい。現在の逗子市の市域というのは、明治22年に町村制実施により周辺の村が合併してできた田越村が元となっている。他の地方都市はこの後昭和の大合併を経るが、逗子はこの明治の大合併のときの地区が市域となっている。
- ・なぜコミュニティ政策において小学校区がよくでてくるのかと言うと、明治の大合併に根拠がある。明治の大合併というのは、小学校経営主体になるための合併であり、これが昭和の大合併で合併して消滅し、連合自治会になる。これは日本人にとってなじみのある大事な区域であり、連合自治会と小学校区が概ねイコールとなっている。したがっ

て、地域自治システムをつくるときには連合自治会の区域を基礎にするところが一般的となっている。

- ・ 先ほど福社区という話があったが、これは 2000 年に地域福祉計画ができたときに全社協が提唱した概念である。重層的なまとまりも必要。現に地域福祉計画ではどのレベルも活性化させる。どのレベルも大切だが、逗子市では地域コミュニティを強化するしくみをつくる時に小学校区を使っている。
- ・ 自治会のないところも強化していくというしくみは、民間を強化するしくみである。少子高齢化、財政危機に立ち向かっていくには、しっかりした地域をつくらなくてはならない。連合自治会をつくるのが先だという話があったが、まさにこの仕組みは自治会を強化するしくみであり、このしくみはみんなが当事者。自治会は会員でなければ関係ないが、このしくみはみんなが当事者になれる。

○ 事務局より回答

- ・ まず、この場は、すでに決まった制度の案をみなさんにご説明しご納得いただくための場ではなく、市がこれから制度をつくるにあたって皆さんにご意見をいただく場である。今現在お示ししているのは、あくまでも骨格の案でしかない。
- ・ なぜ小学校区単位なのか、どうしてこの制度を導入しようとしているのか、という点については、確かに合併を契機に導入した他市の例はそのままあてはまらないかもしれない。しかし、少子高齢化が進展していく中、本市でも地域のつながりが薄まってしまう不安はあり、今から仕組みとして準備しておく必要があると考えている。また、その時に住民自治協議会という単位を考えると、子供から高齢者まですでにつながっている単位として小学校区という範囲が逗子市では適当であろうと考えている。
- ・ 懇話会を開催するにあたりすべての自治会町内会、商店街にお声掛けして参加をお願いしたところ、結果としてすべての団体から参加の意思をいただけなかったが、この懇話会メンバーが協議会のメンバーになるわけではない。メンバーについては、まさにこの場でご意見をうかがい、必要な団体の種類やその割合など、どういう条件を満たせば、小学校区の代表とみなせるのか決めていきたいと考えている。
- ・ ふれあい活動圏については、まちづくり基本計画に位置付けられており、半径 300 メートル圏のつながりである。その小さなつながりが集まって大きくなると小学校区になっていく。この新しい地域自治の仕組みも、ふれあい活動圏と同様にまちづくり基本計画に位置付けられている。
- ・ 小学校区という区割りについて、どの区域が適切かという議論はある。一概には、逗子小地区が、他と比較して広いから、人口が多いからまとまるのが難しいということにはならないが、まずは小学校区で進めていくなかで実際にまとまるのが難しいという状況であれば、まとまりやすいように制度を見直すことも検討したい。
- ・ 見守り活動については、行っている地域と行っていない地域があるが、行っている地域

同士で情報交換をすることや、行っていない地域がノウハウを教えてもらうことはメリットだと考えている。

- ・ まずは自治会・町内会の組織率を高めて連合町内会をつくるのが先ではないか、というお話があったが、市としてもその点については今までも働きかけをしているし、これからもかわらない。

○ メンバーからの質問（「ずしの新しい地域自治」についての疑問点） 2

- ・ 新宿会館を建てるとき、周辺に銭湯がなかったためお風呂をつくってほしいと再三行政にお願いしたにもかかわらず、きいてもらえなかった。先に先にと考えるのはいいけれど、お願いした時に行政がこたえてくれたことはない。

- ・ なぜ小学校区の懇話会を開くのに、逗子小学校区が一番遅かったのか。
- ・ ほかの小学校区は終わっているのか

（事務局）沼間小学校区では懇話会が終了している。すべての小学校区で懇話会が終わってから全体会を開くのが理想ではあるのだが、逗子小学校区懇話会で議論をしたところまでしか全体会では議論しないし、全体会をもっと遅らせてほしいというご意見があればそのようにする。

また、逗子小学校区の開催が遅くなったのは、お声掛けをする団体を調べるのに時間がかかったためであり、大変申し訳なく思う。このように多くのステップを踏んでいるのは、できるだけ多くの人に知っていただき、意見を聞きたいからである。

先ほど木下コーディネーターから協議会で行う事業は一つでもよいかという質問があったが、一つでもよい。まずは協議会を立ち上げ、計画をつくっていただき、そこで何が課題なのか、それに対してどんな事業を行うのかを決めていただきたいと思う。

- ・ この新しい仕組みの趣旨に賛成である。私は田舎の生まれであり、集落にひとつ小学校があるのが自然だった。新宿とハイランドで津波に対する意識が全く異なるように、小学校区単位で問題を集約するのは意味があると思う。小学校区というのは、昔は日本の家庭の代名詞だった。今は子育てを学校任せにして、いじめが起こるのも学校のせいになっているが、私はそういう子どもを育てた親のせいだと思う。小学校というのは一つの単位としていくのは賛成である。

色々なまとめ方の議論だけで終わってしまうと机上の空論になってしまう。例えば、津波についての話し合いをするときには、具体的なシミュレーションをして4m、10m、30mの津波が来たときにどこへ行けば安全に逃げられるのか示してほしい。

また、資料5の将来の推計人口の変化を見て愕然とした。人口減少、高齢化のドラスティックな変化が数値とあらわれていたのを見て、市をバックアップしてほしいというのが今回の提案として理解した。解決していかなくてはならない問題点を、重要度を決め、

重要度が高いところから取り組んでいく。また、どういうふうに取り組んでいくか具体的に早く進まないといけない。

- 進め方は逆のように感じる。先に組織をつくるのではなく、場をつくるのが大切である。小学校の近くの空家をつかってみんなが集まる場所をつくる、そしてそこに地域の情報が集まり、地域の良いところや課題点などがわかってくる。そのようなふれあい活動センター的な情報センターをどのようにつくるのか、そして、それにどのような団体が力を出し合っていくのかを話し合うことが先である。
- 協議会で何をするのかを今考えるのは余計なことだと思う。協議会では皆さんが考えていることを共有できればよい。まずは協議会ができて、そこで何をするのか考えるべきである。特に事業をするとなるとそれは大変で、協議会がもっと窮屈になってしまう。行政からあれをなさい、これをなさい、だからお金を出しましょうと言われるのではなく、なにか問題があったときに、皆さんでじゃあこうしましょうというふうに考えればよいのではないか。
- 逗子小学校区は、海があり、商店街があり、逗子駅があり色々とバラエティーにとんでいるため、他の小学校区とは地域の特性が異なっている。今大切にすべきなのは隣組ではないだろうか。私はマンションに住んでいるが、21世紀型の向こう三軒両隣をやろうとしている。昔はよくよそのおじさんに注意されていたが、今はそういうことがなくなっている。もう少し単位を小さくすれば、顔が見える関係が築き易いのではないか。1万6千人を束ねるといっては大変だ。
- 私が心配しているのは、協議会の運営である。協議会ができたとしても、相当の能力、経験がある人がいないと運営できないと思う。
(事務局) ご指摘のとおりはじめから完璧な運営はできないだろう。市がこのしくみを導入する目的のひとつとして、これまでは自治会活動に対し支援できていなかったが、今後はある程度まとまった協議会になれば支援ができる、行政もそこにコミットできるということがある。詳細は次回以降ご説明するが、地区担当職員を任命し協議会の支援をさせていただく予定である。地区担当職員のサポートのもと、徐々に運営できるようになればよいと思う。
- 協議会のイメージがまったく分からない。協議会の構成員として、自治会、子ども会、老人会などまったくベクトルが異なる団体が入っており、共通性が見えない。さらに、市の説明がだいぶずれてきており、協議会に何をやらせたいのか全く分からない。協議会にはこれと、あれを最低限やっていただきます、とはっきり言ってほしい。

また、組織についてだが、どういう組織になるのか示されていないため、この懇話会での意見が、協議会をつくるのは他人任せで協議会にこう期待するという視点と、協議会を担っていく当事者としての視点が混在している。この協議会をやるのが私たちであれば、本当にできるのかということを考えていかなければならない。

- ・ 分からないという声もあるが、まちづくりトークや広報ずしなどでこの地域自治のことは情報提供されているので、しっかりと読んで臨んでほしい。

○ 名和田アドバイザーよりコメント

- ・ 日本全国どこでもそうだが、基本的な地域単位、隣組や集落という今の自治会の区域になっているところは、一度も日本では自治体になったことがない。法人格、課税権、条例制定権を与えられ、地域経営するというしきみをかけられたことがない。しかし、日本人は偉大で、そこに民間組織をつくり、全員を当事者にすることによって、地域を運営してきた。それが自治会、町内会である。
- ・ 近年、残念なことに加入率が落ちてきた。そこで公的な制度の力を借りて、会員じゃない人も公的に当事者にして組織をつくって挽回をはかる、自治会を含む民間地域社会をとりもどそうというのがこの新しい地域自治のしきみだと考えている。

3. その他

- ・ 論点ワークシートについては、6月24日（月）までに郵送やファクスまたは直接市役所の3階の企画課までお持ちいただきたい。
- ・ 論点ワークシートを書くにあたって、または制度の根幹についてご質問がある場合には、是非お電話等で企画課にお問い合わせいただきたい。また、何人かで集まってお出かけ円卓フォーラムを申し込んでいただければ直接うかがって説明する。
- ・ 次回は7月4日（木）19:00～、市役所5階会議室。